

自動車管理報告書

令和5年8月10日

(宛先)
滋賀県知事

提出者
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)
東近江市八日市緑町10番5号
氏名(法人にあっては、名称および代表者の氏名)
東近江市長 小 椋 正 清

滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例
第44条第3項において準用する同条例第25条第3項+
第46条第1項+ 第46条第2項において読み替えて準用
第45条第1項
第46条第2項において準用する同条例第45条第1項

第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第4項
する同条例第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第4項

の規定に基づき、

自動車管理計画を 策定 (変更)
自動車管理報告書 を作成 しましたので、提出します。

事業者の氏名 (法人にあっては、名称および代表者の氏名)	東近江市長 小 椋 正 清	
事業者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	滋賀県東近江市八日市緑町10-5	
県内事業所数	33	事業所
県内自動車使用台数	284	台
自動車の使用に伴う 温室効果ガス排出量	188.8303272	t-CO ₂

2 計画期間(および報告対象年度)

計画期間	開始年度	令和3	年度	終了年度	令和5	年度
報告対象年度	令和4		年度			

3 計画(内容・実施状況)

計画の (内容・実施状況)	別添のとおり
------------------	--------

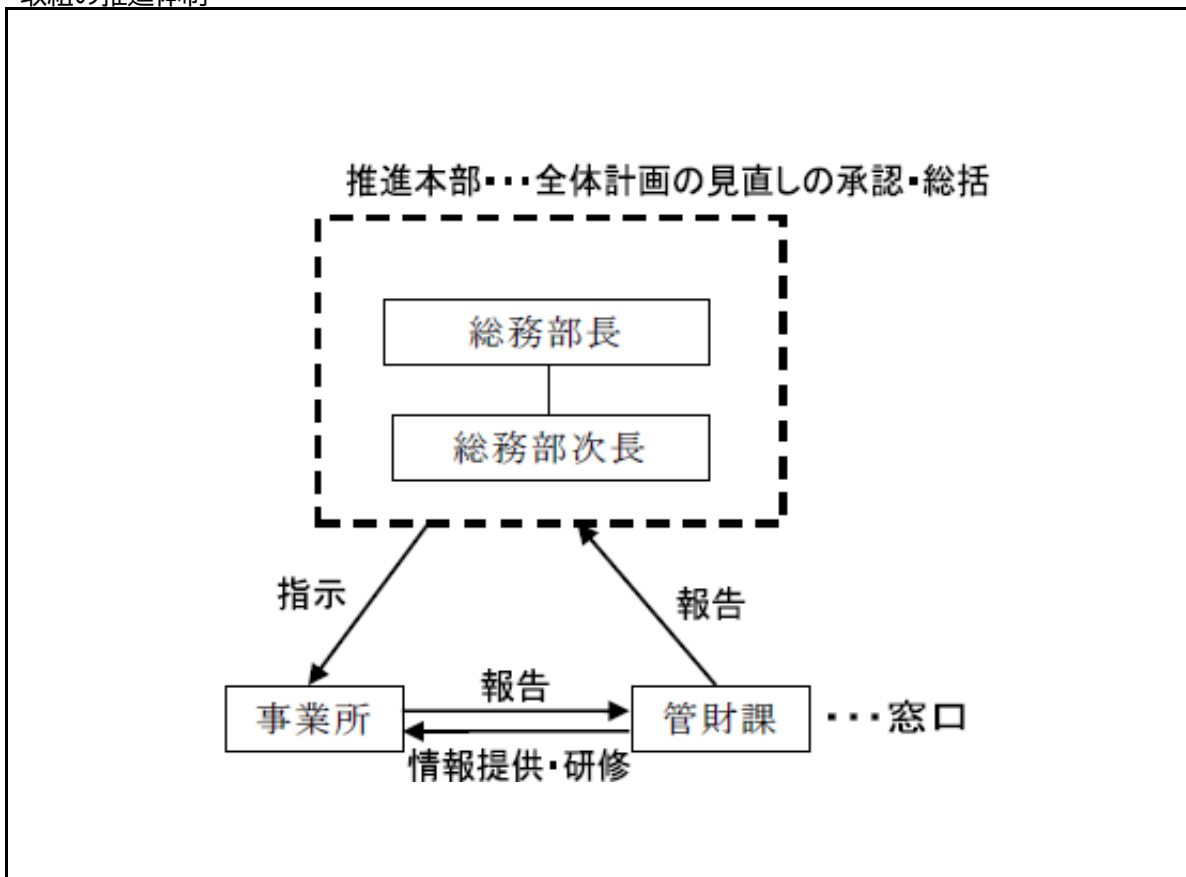
注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。

1 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本的な方針

東近江市は地球温暖化防止をめざす環境配慮型社会への貢献が重要であることを認識し、公共機関として次の取組を進めていきます。

1. 公用車燃料5%削減
2. 公用車の運転はエコドライブ(アイドリングストップや経済的走行)の徹底
3. 環境に配慮した車両の導入台数増加
4. 近距離移動時の自転車の活用

2 取組の推進体制



備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

(第2面)

3 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の削減に関する取組の内容

項目	取組の内容	目標達成確認指標			CO ₂ 排出量 削減目標	実施結果
			現状	目標		
自動車使用の 合理化	公用車の使用状況 等 を確認し、効率のよ い公用車管理を実 施 する。	車両稼働 率	集中管理 (一部各課 管理)	公用車の使 用状況をも とに、必要 最低限の 台 数を算出 し、配車す る		未達
より温室効果 ガス排出量が 少ない自動車 の導入	エコカーの導入	エコカーの導入	1台 令和5年3 月31日時 点	1台		1台導入(ハイブリット 車)
次世代自動車 等の比率を増 やす取組	エコカーの導入	エコカーの導入	1台 令和5年3 月31日時 点	1台		1台導入(ハイブリット 車)
従業員に対す る自動車使用 に伴う温室効 果ガス排出削 減に関する教 育	エコドライブ研修を 実施	総燃料消費量	88,206. 05ℓ (レギュラー 70,509. 28ℓ 、軽油 17,69 6.77ℓ) ※令和元 年 度数値	公用車燃 料 5%削減		10%の削減(レギュラー 65703.53ℓ、軽油 14039.02ℓ)
その他の取組	公共交通の利用、相 乗り、アイドリング ストップの呼びかけ などして、公用車の 利用回数削減	職員の徹 底	随時	随時		達成
				合計		

備考 現状や目標については、内容に応じ文章で表現しても構いません。